

訪問看護医療情報連携加算に関する掲示について

2026年診療報酬改定に伴い、当ステーションでは、訪問看護医療情報連携加算の届出を行っております。本届出により、ご利用者様の同意のもと、オンライン資格確認等システムやICTを活用し、各関係機関(医療機関・居宅介護支援事業所・介護サービス事業所等)とサービス提供に必要な診療情報や医療情報を共有することで、適切かつ質の高い訪問看護を提供いたします。

上記により、訪問看護医療情報連携加算として定められた額を所定額に加算いたします。

これに関する施設基準は以下の通りです。

(1) ICTを用いて情報共有をできる体制について

【情報共有に使用するサービスの名称】

MCS (メディカルケアステーション)

【主な連携先】 ※令和8年6月現在

■保険医療機関

- ・医療法人社団 和楽会 伊藤内科医院 広島市安佐南区伴中央 4-7-10
- ・医療法人社団 生仁会 福井内科医院 広島市安佐南区長楽寺 2丁目 13-26
- ・医療法人 MIRAI・BOSHI 安佐南内科リウマチ科クリニック 広島市安佐南区伴東 5丁目 21-35

■保険薬局

- ・沼田スマイル薬局 広島市安佐南区伴中央 4-7-8

■居宅介護支援事業所

- ・土谷居宅介護支援事業所大町 広島市安佐南区大町東 2丁目 7番 24号 大町駅前ビル
- ・とやま居宅介護支援事業所 広島市安佐南区沼田町吉山 980-1

■居宅サービス事業者

- ・和楽荘通所介護事業部 広島市安佐南区伴西 5丁目 1432番地 1
- ・メリィホスピタル訪問リハビリ 広島市安佐南区大塚西 3丁目 1番 20号

(2) 安全管理及び掲示に対する体制

- ① 一般社団法人保健医療福祉情報安全管理適合性評価協会(HISPRO)が公表している「医療情報連携において、SNS を利用する際に気を付けるべき事項」におけるプライベート SNS にかかる事項を参考としている。
- ② 厚生労働省の定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を参考としている。
- ③ 連携機関と連携体制を構築していること及び実際に利用者の情報を共有している実績のある連携機関の名称等について、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している。
- ④ ③の掲示事項について、ウェブサイトに掲載している。
(掲載しているウェブサイトの URL :<http://merry-house.jp>)

<個人情報の取り扱いについて>

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、ご利用者様への訪問看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

取得・共有する情報につきましては、個人情報保護関係法令を遵守し、適切に管理いたします。ICT を用いた質の高い医療の提供にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 6 月 1 日

メリケア